

第23期  
第30回白鷹町農業委員会総会 会議録

開催日時 令和7年11月25日(火) 午後3時00分開議  
開催場所 白鷹町中央公民館 2階 大会議室

出席委員 (11名)

1. 小口 修	2. 菅原 政敏	3. 小林喜久雄
4. 衣袋 則子	5. 高橋 清吉	6. 小松 晴治
7. 児玉 匠樹	8. 新野 清	9. 橋口金一郎
10. 村上 浩康	11. 小林 孝次	

農業委員会事務局

事務局長	橋本 秀和
事務局長補佐	大滝 敏広
農地調整主査	茂木 智美

付議事件

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	会期の決定について
日程第3 報告第 60号	農用地の利用関係の調整の報告について
日程第4 議案第127号	農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について
日程第5 議案第128号	農地法第3条の規定による許可について
日程第6 議案第129号	農地法第4条の規定による許可について
日程第7 議案第130号	農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取(貸借権の設定)について
日程第8 議案第131号	農用地利用集積等促進計画(案)に対する意見聴取(所有権移転)について
日程第9 議案第132号	農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について
日程第10 議案第133号	白鷹農業振興地域整備計画の変更について

**議長（会長 小林 孝次）**

ご参集ご苦労様でございます。

これより、第30回白鷹町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。

事務局長より議事日程の説明を求めます。

**橋本事務局長** 議長。

**議長** 橋本事務局長。

**橋本事務局長** 議事日程を申し上げます。【議事日程説明】

**議長** 議事日程の説明が終わりました。議事に入ります。

日程第1 「議事録署名委員の指名」を行ないます。

本件については、白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項の規定により、3番 小林喜久雄委員 9番 橋口金一郎委員の両名を指名いたします。

日程第2 「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本総会の会期については、本日一日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りといたします。

日程第3 報告第60号「農用地の利用関係の調整の報告について」を議題といたします。会長に代わり事務局より報告説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご報告いたします。

報告第60号「農用地の利用関係の調整の報告について」農業経営基盤強化促進法第22条に基づく農用地の利用関係の調整について、結果を次のとおり報告する。

番号1

申出人 白鷹町大字〇〇〇〇〇〇

〇〇 〇〇

### 土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇
地	目	田
地	積	3 3 3 9 m <sup>2</sup> 他2筆
申	出 内 容	土地の売却のあっせん
結	果	〇〇 〇〇 と売買が成立 報告は、以上でございます。

### 議 長

説明が終わりました。ここで、1番案件について調整委員の2番 菅原政敏委員よりあっせんの報告をお願いします。

**菅原政敏委員** 議長。

**議 長** 菅原委員。

**菅原政敏委員** 1番案件についてご報告をいたします。

11月、わたくしと、鈴木茂推進委員の2名で申出人 〇〇 〇〇氏より申請があった、大字〇〇地内の農地3筆のあっせん調整を行いました。

調整の結果、白鷹町大字〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇氏より買っても良いという話を受けました。

売却額など、権利移転に係る具体的な条件を調整し、双方とも内容的に妥当ではないかと判断され、あっせんの運びとなりました。

〇〇 〇〇氏が購入するのは、大字〇〇地内 他3筆 9655m<sup>2</sup>で、10aあたり〇〇〇〇円です。

農用地利用集積等促進計画による所有権の移転を行うことを、譲渡人、譲受人とも了承されました。

11月10日付で調整調書を作成し提出いたしました。

以上、ご報告いたします。

### 議 長

報告が終わりました。ご意見等ございませんか。

それではお諮りいたします。本件は報告事項でありますので、報告のとおり了承するにご異議ありませんか。

«異議なしの声 あり»

ご異議なしと認めます。よって、本件については報告のとおり了承すること

に決しました。

日程第4 議案第127号「農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について」を議題といたします。会長に代わり事務局より説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第127号「農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断について」次の農地について、農地法第2条第1項に規定する農地に該当するか否かの判断を求める。

別紙

番号1

土地の表示

所	在	大字〇〇〇〇〇〇
地	番	〇〇〇〇
地	目	畠
地	積	8 5 m <sup>2</sup>
他502筆		
田	68筆	47, 635.30 m <sup>2</sup>
畠	435筆	282, 941.13 m <sup>2</sup>
合計	503筆	330, 576.43 m <sup>2</sup>

報告は、以上でございます。

**議長**

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から503番案件について、「農地に該当しないと判断する」ことに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件から503番案件について、「農地に該当しない

と判断する」ことに決しました。

日程第5 議案第128号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第128号「農地法第3条の規定による許可について」次の農地について、農地法第3条第1項の規定により許可申請があつたので可否を求める。

番号1

申請人	譲受人	白鷹町大字○○○○○○	○○	○○
	譲渡人	白鷹町大字○○○○○○	○○	○○

土地の表示

所	在	大字○○○○○○
地	番	○○○○
地	目	田
地	積	3320m <sup>2</sup> 他1筆
契約の種類等		所有権の移転（贈与）
		他1件

説明は、以上でございます。

**議長**

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、4番 衣袋則子委員よりお願いいたします。

**衣袋則子委員** 議長。

**議長** 衣袋委員。

**衣袋則子委員** 1番案件について調査のご報告をいたします。

1番案件につきまして11月15日、わたくしと、紺野正光農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。

機械の所有状況につきましては、トラクター2台、車両1台を所有しています。

労働力の確保状況につきましては、本人です。

技術は、本人に15年の経験があり、問題ないと思われます。  
遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。  
取得する農地は確認しております。  
必要な農作業に常時従事すると認められます。  
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。  
以上、ご報告いたします。

### **議長**

ご苦労様でした。続きまして2番案件について、8番 新野清委員よりお願  
いいたします。

**新野清委員** 議長。

**議長** 新野委員。

**新野清委員** 2番案件について調査のご報告をいたします。  
11月15日、わたくしと、鈴木茂農地利用最適化推進委員の2名で調査を行いました。  
機械の所有状況につきましては、トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機、  
車両それぞれ1台を所有しています。  
労働力の確保状況につきましては、本人です。  
技術は、本人に52年の経験があり、問題ないと思われます。  
遊休農地はございません。すべての農地を耕作しています。  
取得する農地は確認しております。  
必要な農作業に常時従事すると認められます。  
権利を取得する農地の周辺の農地に、支障を生ずるおそれはありません。  
以上、ご報告いたします。

### **議長**

報告が終わりました。質疑・討論を行います。質疑・討論を打ち切り採決いたします。

一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件及び2番案件について、  
許可することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

举手全員、よって1番案件及び2番案件について許可することに決しました。  
日程第6 議案第129号「農地法第4条の規定による許可について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

大滙事務局長補佐 議長。

議長 大滝補佐。

大滝事務局長補佐 ご説明いたします。

議案第129号「農地法第4条の規定による許可について」次の農地について、農地法第4条第1項の規定により許可申請があつたので意見を求める。

番号 1

申請人 転用事業者 白鷹町大字○○○○○○○

A row of four empty circles, divided into two pairs by a vertical line, intended for children to draw faces on.

## 土地の表示

所	在	大字○○○○○○
地	番	○○○○
地	目	畠
地	積	7 1 2 m <sup>2</sup> の内 1 1 2 m <sup>2</sup>
転用	目的	物置場兼車庫
備	考	併用地 宅地 6 5 5. 3 9 m <sup>2</sup> 他 1 件 説明は、以上でございます。

議長

説明が終わりました。次に、担当委員より調査報告を求めます。1番案件について、6番 小松晴治委員よりお願ひいたします。

小松晴治委員 議長。

議長 小松委員。

**小松晴治委員** 1番案件について調査のご報告をいたします。

11月15日、わたくしと、小口修委員とで、現地にて聞き取り調査を行つてまいりました。

許可を得ずに転用していた追認案件です。

転用の妨げとなる権利を有する者はおりません。

遅滞なく申請に係る用途に供することについては、追認案件でありすでに用途に供しています。

他法令による必要な許認可等について、必要な許認可等はありません。

隣接する宅地が併用地となります。

面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。

単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないと判断いたします。

周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないと判断いたします。

一時転用ではありません。

以上、ご報告いたします。

### **議長**

ご苦労様でした。続きまして2番案件について、1番 小口修委員よりお願ひいたします。

**小口修委員** 議長。

**議長** 小口委員。

**小口修委員** 2番案件について調査のご報告をいたします。

11月15日、わたくしと、小口晴治委員とで、現地にて聞き取り調査を行ってまいりました。

転用の妨げとなる権利を有する者はおりません。

遅滞なく申請に係る用途に供することについては、許可後すみやかに行うことのことです。

他法令による必要な許認可等について、必要な許認可等はありません。

併用地はありません。

面積が転用目的から見て適正かという部分については、適正と判断します。

単なる造成のみを目的とするものでないかという部分については、ないと判断いたします。

周辺の農地の営農条件に支障を生ずるおそれについては、ないと判断いたします。

一時転用ではありません。

以上、ご報告いたします。

### **議長**

報告が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思います

がご異議ありませんか。

《《異議なしの声 あり》》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件及び2番案件について、「許可相当」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《《挙手全員》》

挙手全員、よって1番案件及び2番案件は「許可相当」をもって県に進達することに決しました。

日程第7 議案第130号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（貸借権の設定）について」を議題といたします。

なお、本案件は議事参与の制限に該当する案件がございますので、2回に分けて審議いたします。

初めに1番案件から4番案件について審議いたします。

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議 長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第130号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（貸借権の設定）について」農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき同法第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件に該当するか意見を求める。

**【貸借権の設定】**

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）へ貸付

番号1

地域計画区域名 ○○

貸付者 氏名 ○○ ○○

住所 白鷹町大字○○○○○○○

農用地等の所在地

所 在 大字○○○○○○○

地 番 ○○○○

地 目 田

面 積	2 5 1 9 m <sup>2</sup>
契約の種類	再設定
権利の種類	賃借権
広告日(予定)	令和8年2月27日
契約期間	令和8年2月28日～令和18年2月28日
対価(10a当り)	○○○○円 他1筆
	他2件

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）から借受

番号4

地域計画区域名 ○○  
借受者 氏名 ○○ ○○  
住所 白鷹町大字○○○○○○○

認定農業者である

地域計画に位置付けられているもの

農用地等の所在地

所 在	大字○○○○○○
地 番	○○○○
地 目	田
面 積	2 5 1 9 m <sup>2</sup>
契約の種類	再設定
権利の種類	賃借権
広告日(予定)	令和8年2月27日
契約期間	令和8年2月28日～令和18年2月28日
対価(10a当り)	○○○○円 他14筆

説明は、以上でございます。

## 議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から4番案件について、提案のとおり「異議なし」と意見決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって1番案件及び4番案件については「異議なし」と意見決定いたしました。

続いて5番案件について審議いたします。

白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、7番 児玉匡樹委員の退室を求めます。

(児玉匡樹委員 退室)

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第130号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（貸借権の設定）について」

#### 【貸借権の設定】

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）から借受  
番号5

地域計画区域名 ○○

貸付者 氏名 ○○○○○○○○ ○○○○ ○○ ○○

住所 白鷹町大字○○○○○○

認定農業者である

農地所有適格化法人である

地域計画に位置付けられているもの

#### 農用地等の所在地

所 在 大字○○○○○○

地 番 ○○○○

地 目 田

面 積 4 4 4 4 m<sup>2</sup>

契約の種類 再設定

権利の種類 貸借権

広告日(予定) 令和8年2月27日

契 約 期 間 令和8年2月28日～令和18年2月28日

対価(10a当り) ○○○○円 他1筆

説明は、以上でございます。

## 議長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。5番案件について、提案のとおり「異議なし」と意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

### 《挙手全員》

挙手全員、よって5番案件について「異議なし」と意見決定いたしました。  
ここで、7番 児玉匡樹委員の入室を求めます。

(児玉匡樹委員 入室)

日程第8 議案第131号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（所有権の移転）について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第131号「農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見聴取（所有権の移転）について」農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき同法第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件に該当するか意見を求める。

#### 【所有権移転】

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）へ所有権の移転

番号1

地域計画区域名 ○○

譲渡人 氏名 ○○ ○○

住所 白鷹町大字○○○○○○

#### 農用地等の所在地

所 在 大字○○○○○○

地 番 ○○○○

地 目 田

面 積 3339m<sup>2</sup>  
農用地区域内の農地である  
権利の種類 所有権移転  
広告日(予定) 令和8年1月16日  
引渡しの時期 令和8年2月20日  
対価(10a当り) ○○○○円 他2筆

公益財団法人 やまがた農業支援センター（中間管理機構）から所有権の移転  
番号2  
地域計画区域名 ○○  
譲渡人 氏名 ○○ ○○  
住所 白鷹町大字○○○○○○○  
認定農業者である  
地域計画に位置付けられているもの

#### 農用地等の所在地

所 在 大字○○○○○○  
地 番 ○○○○  
地 目 田  
面 積 3339m<sup>2</sup>  
権利の種類 所有権移転  
広告日(予定) 令和8年1月16日  
引渡しの時期 令和8年2月20日  
対価(10a当り) ○○○○円 他2筆

説明は、以上でございます。

#### 議 長

説明が終わりました。質疑・討論を行います。  
質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思います  
がご異議ありませんか。

《異議なしの声 あり》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件及び2番案件について、  
「異議なし」と意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

《挙手全員》

挙手全員、よって提案のとおり、農用地利用集積等促進計画（案）に対する

意見聴取（所有権の移転）について「異議なし」と意見決定いたしました。

日程第9 議案第132号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」を議題といたします。

なお、本議案も議事参与の制限に該当する案件ですので、ここで、白鷹町農業委員会会議規則第19条の規定に基づき、8番 新野清委員 10番村上浩康委員の退室を求めます。

（新野清委員・村上浩康委員 退室）

会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第132号「農用地の利用関係の調整に関する調整委員の指名について」農業経営基盤強化促進法第22条に基づく農業委員会による農用地の利用関係の調整に関する手続き規定に基づき調整委員を指名したので承認を求める。

番号1

申出人 白鷹町大字○○○○○○

○○ ○○

土地の表示

所 在	大字○○○○○○
地 番	○○○○
地 目	田
地 積	2273m <sup>2</sup>
申出内容	土地の売却のあつせん
	他2件

指名した調整委員

新野 清 委員
村上 浩康 委員
説明は、以上でございます。

**議長** 説明が終わりました。質疑・討論を行います。

質疑・討論を打ち切り採決いたします。一括して採決いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

《《異議なしの声 あり》》

ご異議がありませんので採決いたします。1番案件から3番案件について、提案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

《《挙手全員》》

挙手全員、よって1番案件から3番案件については承認することに決しました。

ここで、8番 新野清委員 10番 村上浩康委員の入室を求めます。

(新野清委員・村上浩康委員 入室)

日程第10 議案第133号「白鷹農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。会長に代わり事務局より提案理由の説明を求めます。

**大滝事務局長補佐** 議長。

**議 長** 大滝補佐。

**大滝事務局長補佐** ご説明いたします。

議案第133号「白鷹農業振興地域整備計画の変更について」白鷹農業振興地域整備計画の変更について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2の規定により意見を求める。

1. 農用地区域変更の内容

区 分	農用地区域除外
田	1, 350 m <sup>2</sup>
畠	0 m <sup>2</sup>
合 計	1, 350 m <sup>2</sup>

2. 農用地区域除外の内訳

番号1	
所 在	大字〇〇〇〇〇〇〇
地 番	〇〇〇〇〇
面 積	379 m <sup>2</sup>
登記地目	田
現況地目	田 他1筆
除外する具体的理由	

工場増設に伴い社員駐車場を移設するため。  
説明は、以上でございます。

## 議長

説明が終わりました。質疑・討論を行います  
質疑・討論を打ち切り採決いたします。本件について、提案のとおり変更するに「異議なし」と意見決定するに賛成の委員の挙手を求めます。

### 《挙手全員》

挙手全員、よって本件については、変更するに「異議なし」と意見決定いたしました。

以上で、本総会に付議された案件は全部終了いたしました。  
これをもって、第30回白鷹町農業委員会総会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

白鷹町農業委員会会議規則第22条第2項により、第30回白鷹町農業委員会総会の議事録に署名いたします。

令和7年11月25日

白鷹町農業委員会議長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 \_\_\_\_\_